

(6) 環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況

1) 指定文化財

対象事業実施区域の文化財保護法等による建造物、史跡、名勝、天然記念物等の文化財一覧は図 4-2-2-8 及び表 4-2-2-19 に示すとおりであり、対象事業実施区域には文化財が 63 件存在する。

対象事業実施区域を含む周辺市の埋蔵文化財包蔵地の状況は、表 4-2-2-20 に示すとおりである。対象事業実施区域を含む周辺市の埋蔵文化財包蔵地は、犬山市に 169 箇所、小牧市に 311 箇所、春日井市に 212 箇所、名古屋市に 940 箇所存在する。



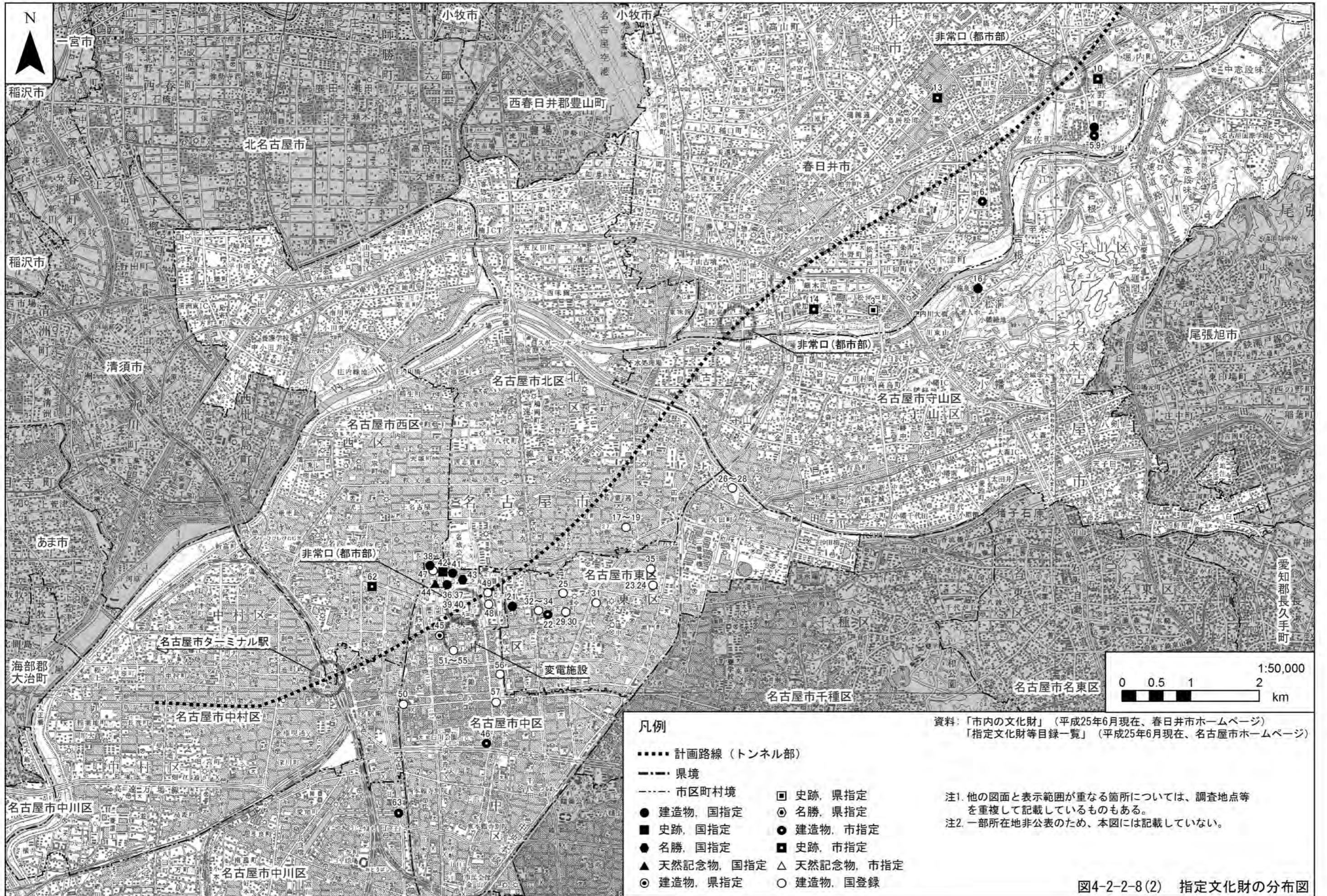
凡例

- | | | |
|--------------------|------------|---------------|
| 計画路線 (トンネル部) | - - - 県境 | - - - - 市区町村境 |
| ● 建造物, 国指定 | ◎ 建造物, 県指定 | ■ 史跡, 市指定 |
| ■ 史跡, 国指定 | □ 史跡, 県指定 | △ 天然記念物, 市指定 |
| ● 名勝, 国指定 | ◎ 名勝, 県指定 | ○ 建造物, 国登録 |
| ▲ 天然記念物, 国指定 | ● 建造物, 市指定 | |

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。
 注2. 一部所在地非公表のため、本図には記載していない。

資料: 「市内の文化財」 (平成25年6月現在、春日井市ホームページ)
 「指定文化財等目録一覧」 (平成25年6月現在、名古屋市ホームページ)

図4-2-2-8(1) 指定文化財の分布図



凡例

- 計画路線 (トンネル部)
- · - · 県境
- - - 市区町村境
- 建造物, 国指定
- 史跡, 国指定
- 名勝, 国指定
- ▲ 天然記念物, 国指定
- 建造物, 県指定
- 史跡, 県指定
- ◎ 名勝, 県指定
- 建造物, 市指定
- 史跡, 市指定
- △ 天然記念物, 市指定
- 建造物, 国登録

資料: 「市内の文化財」(平成25年6月現在、春日井市ホームページ)
「指定文化財等目録一覧」(平成25年6月現在、名古屋市ホームページ)

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。
注2. 一部所在地非公表のため、本図には記載していない。

図4-2-2-8(2) 指定文化財の分布図

表 4-2-2-19(1) 対象事業実施区域の文化財一覧（建造物、史跡、名勝、天然記念物）

No.	地域	区分	種別	名称	所在地	指定年月日		
1	春日井市	国指定	建造物	密蔵院多宝塔(塔婆)	熊野町 3133	大正 9 年 4 月 15 日		
2		県指定	建造物	内々神社社殿(3棟)附棟札 11 枚	内津町 24	平成 8 年 9 月 6 日		
3			史跡	小野道風誕生伝説地	松河戸町 930 他	昭和 29 年 3 月 12 日		
4			名勝	内々神社庭園	内津町 24、25-2	昭和 42 年 8 月 28 日		
5			市指定	建造物	密蔵院建造物(6棟)	熊野町 3133	昭和 35 年 4 月 26 日 平成 20 年 2 月 1 日	
6		元三大師堂厨子			上条町 8 丁目 3618	昭和 48 年 3 月 8 日		
7		下街道の古井戸			大泉寺町 971			
8		円福寺観音堂 附厨子			白山町 9 丁目 1	昭和 51 年 3 月 19 日		
9		密蔵院宮殿型厨子			熊野町 3133			
10		史跡		高御堂古墳	堀ノ内町 5 丁目 11-1	昭和 26 年 3 月 31 日		
11				明治天皇坂下行在所旧跡	坂下町 4 丁目 417	昭和 33 年 5 月 30 日		
12				明治天皇内津御小休所旧跡	内津町(※場所の詳細不明)			
13				明治天皇下原新田御小休所旧跡	鳥居松 7 丁目 5			
14				十五の森	松河戸町 4123	昭和 37 年 11 月 1 日		
15		天然記念物	築水池のシデコブシ自生地	廻間町 1102-1	平成 15 年 3 月 24 日			
16	名古屋市	守山区	国指定	建造物	竜泉寺仁王門	吉根松洞 3417	昭和 3 年 4 月 4 日 (昭和 32 年 6 月 18 日追加)	
17		北区	国登録	建造物	十州樓本館	東長田町 4-41	平成 10 年 12 月 11 日	
18					十州樓離れ			
19					十州樓長生殿			
20					石原家住宅主屋	(※場所の詳細不明)		平成 23 年 7 月 25 日
21		東区	国指定	建造物	旧名古屋控訴院地方裁判所区 裁判所庁舎	白壁 1-3	昭和 59 年 5 月 21 日	
22			市指定	建造物	井元家住宅	撞木町	平成 8 年 4 月 18 日	
23			国登録	建造物	徳川美術館本館	徳川町 1017	平成 9 年 6 月 12 日	
24					徳川美術館南収蔵庫			
25					金城学院高等学校 榮光館	白壁 4-64		平成 10 年 12 月 11 日
26					長母寺本堂	矢田町字寺畑 2161		平成 11 年 11 月 18 日
27					長母寺庫裡			
28					長母寺山門			
29					旧川上貞奴邸主屋	撞木町 3-23		平成 17 年 2 月 9 日
30					旧川上貞奴邸蔵			
31					名古屋陶磁器会館	徳川 1-1003		平成 20 年 10 月 23 日
32					カトリック主税町教会信者会館	主税町 3-33		平成 23 年 7 月 25 日
33			カトリック主税町教会司祭館					
34			カトリック主税町教会煉瓦塀					
35	日本福音ルーテル復活教会		徳川町 2303	平成 24 年 8 月 13 日				
36	中区	国指定	建造物	名古屋城西南隅櫓	本丸 1 番(名古屋城内)	昭和 5 年 12 月 11 日		
37				名古屋城東南隅櫓				
38				名古屋城西北隅櫓				
39				名古屋城表二の門				
40				名古屋城二之丸大手二之門				
41				名古屋城旧二之丸東二之門	二の丸 1 番(名古屋城内)		昭和 50 年 6 月 23 日	
42		史跡	特別史跡名古屋城跡	本丸 1 番(名古屋城内)	昭和 7 年 12 月 12 日 (昭和 27 年 3 月 29 日特史)			
43		名勝	名古屋城二之丸庭園	二の丸 2(名古屋城内)	昭和 28 年 3 月 31 日			
44		天然記念物	名古屋城のカヤ	本丸 1 番(名古屋城内)	昭和 7 年 7 月 25 日			
45		県指定	建造物	東照宮社殿	丸の内 2-3-37	昭和 35 年 6 月 2 日		
46		市指定	建造物	勝鬨寺	栄 3-33-10	昭和 61 年 5 月 27 日		
47		国登録	建造物	乃木倉庫	本丸 1(名古屋城内)	平成 9 年 6 月 12 日		
48				愛知県庁本庁舎	三の丸 3 丁目 1-2	平成 10 年 7 月 23 日		
49				名古屋市役所本庁舎	三の丸 3 丁目 1-1	平成 10 年 7 月 23 日		
50				旧加藤商会ビル	錦 1-15-17	平成 13 年 4 月 24 日		
51				料亭河文主屋	丸の内 2-12-19	平成 17 年 2 月 9 日		
52	料亭河文表門及び塀							
53	料亭河文新用亭及び渡廊下							
54	料亭河文用用亭							
55	料亭河文厨房							
56	名古屋テレビ塔			錦 3-6-15 先	平成 17 年 7 月 12 日			

表 4-2-2-19(2) 対象事業実施区域の文化財一覧（建造物、史跡、名勝、天然記念物）

No.	地域	区分	種別	名称	所在地	指定年月日
57	名古屋市	中区		オリエンタルビル屋上観覧車	栄 3-5-1	平成 19 年 7 月 31 日
58				神谷家住宅柏露軒	（※場所の詳細不明）	平成 24 年 8 月 13 日
59				神谷家住宅孤菴		
60				神谷家住宅腰掛待合		
61				神谷家住宅中潜門		
62	西区	市指定	史跡	刈跡塚(翁塚)	新道 1-19-36	昭和 52 年 7 月 13 日
63	中川区	市指定	建造物	松重閘門	山王 1-901 他	昭和 61 年 5 月 27 日

注1. 春日井市は平成23年4月1日現在、名古屋市の国、県及び市指定は平成24年10月19日現在、名古屋市の国登録は平成25年2月4日現在。

資料：「市内の文化財」（平成25年6月現在、春日井市ホームページ）
「指定文化財等目録一覧」（平成25年6月現在、名古屋市ホームページ）

表 4-2-2-20 埋蔵文化財包蔵地

（単位：箇所）

地域	遺跡数
犬山市	169
小牧市	311
春日井市	212
名古屋市	940

資料：「土地に関する統計年報（平成24年版）」
（平成25年6月現在、愛知県ホームページ）

2) 都市における自然環境の保全、風致地区の指定

ア. 都市における自然環境の保全

愛知県では、自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき、すぐれた自然環境を有する地域を自然環境保全地域として指定し、地域の緑化推進を図るため、緑化推進地区を指定している。また、樹林・水辺等を公園・緑地区域に取り込み、保全緑地又は人の利用できる緑地として整備を図っているほか、特別緑地保全地区、生産緑地地区及び風致地区の地区指定や保存樹及び保存樹林の樹木指定等、緑の保全のための法制度を活用する等、都市計画の観点からの保全策を進めている。

愛知県及び対象事業実施区域を含む周辺市の都市における自然環境の保全の指定状況は、図 4-2-1-26 及び表 4-2-2-21 に示すとおりである。

愛知県では、特別緑地保全地区は 73 箇所（200.1ha）で指定されており、その内訳は、春日井市が 1 箇所（9.7ha）、名古屋市が 72 箇所（190.4ha）となっている。また、生産緑地地区は愛知県では 8,890 箇所（1,264ha）、そのうち犬山市が 173 箇所（23ha）、小牧市が 341 箇所（56ha）、春日井市が 359 箇所（39ha）、名古屋市が 2,059 箇所（304ha）指定されている。風致地区については、愛知県全体で 44 箇所（4,919.1ha）あり、対象事業実施区域を含む周辺市において、名古屋市では 18 箇所（2,992.7ha）指定されており、犬山市、小牧市及び春日井市では指定されていない。

対象事業実施区域及びその周囲の風致地区の指定状況は、図 4-2-2-9 及び表 4-2-2-22 に示すとおり、名古屋市に 4 箇所が指定されている。

表 4-2-2-21 都市における自然環境の保全地区の指定状況

指定地区名	地域	箇所数(箇所)	面積(ha)	資料
特別緑地保全地区	愛知県	73	200.1	① (平成 24 年 3 月 31 日現在)
	春日井市	1	9.7	
	名古屋市	72	190.4	
生産緑地地区	愛知県	8,890	1,264	② (平成 24 年 3 月 31 日現在)
	犬山市	173	23	
	小牧市	341	56	
	春日井市	359	39	
	名古屋市	2,059	304	
風致地区	愛知県	44	4,919.1	① (平成 24 年 3 月 31 日現在)
	名古屋市	18	2,992.7	

資料①：「都市緑化データベース」（平成25年6月現在、国土交通省ホームページ）

資料②：「土地に関する統計年報（平成24年版）」（平成25年6月現在、愛知県ホームページ）

表 4-2-2-22 対象事業実施区域及びその周囲の風致地区の指定状況

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

地域	名称	面積	最終決定年月
名古屋市	東谷山	247.0ha	平成 18 年 3 月
	小幡	436.0ha	平成 8 年 5 月
	竜泉寺	45.0ha	昭和 61 年 4 月
	名古屋城	142.0ha	昭和 61 年 4 月

資料：「都市緑化データベース」（平成25年6月現在、国土交通省ホームページ）



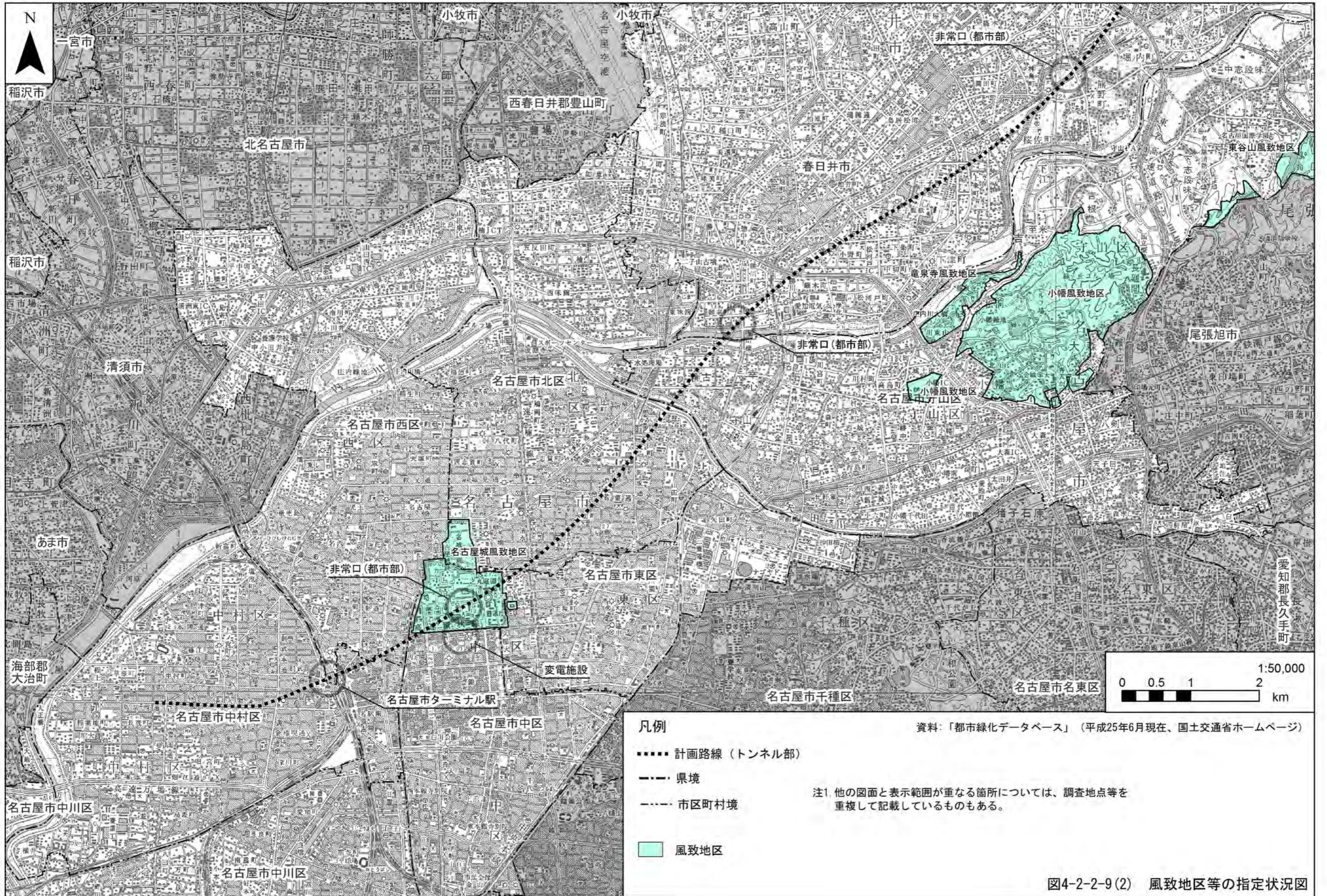
資料：「都市緑化データベース」（平成25年6月現在、国土交通省ホームページ）

凡例
 計画路線（トンネル部） - - - 県境 - · - · - 市区町村境

風致地区

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。

図4-2-2-9(1) 風致地区等の指定状況図



凡例

- 計画路線 (トンネル部)
- 県境
- 市区町村境
- 風致地区

資料:「都市緑化データベース」(平成25年6月現在、国土交通省ホームページ)

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。

図4-2-2-9(2) 風致地区等の指定状況図